

第2章 労働組合の資格審査

第1節 概 況

令和5年中の資格審査の係属件数は、前年からの繰越2件（対前年同数）と、新規1件である。

理由別では、不当労働行為救済申立てに伴うものが2件、委員推薦に伴うものが1件である。

資格審査係属・終結状況

（単位：件）

年 区 分			元	2	3	4	5
係 属 状 況	前年繰越			3	5	2	2
	新 規	不当労働行為救済申立て	3	2	1		
		委員推薦	3		3		1
		法人登記					
		労務供給					
		協約拡張適用					
	小 計		6	2	4		1
	計		6	5	9	2	3
終 結 状 況	適 合		3		3		3
	打切り				4		
	取下げ						
	計		3		7		3
翌年繰越			3	5	2	2	

第2節 資格審査一覧表

事件 番号	組合名	所在地	組合員 数(人)	申 請 年月日	終 結 年月日	申請 理由	終結 区分
31 年 2 号	全国一般愛媛地方労働 組合松山支部	松 山 市	612	31. 2. 28	5. 2. 10	(不)	適合
元年 6 号	全国一般愛媛地方労働 組合松山支部	松 山 市	601	元. 10. 17	5. 2. 10	(不)	適合
5 年 1 号	全国一般愛媛地方労働 組合松山支部	松 山 市	573	5. 6. 29	5. 7. 7	委員 推薦	適合

[注] 申請理由の（不）は不当労働行為救済申立てである。